

# 暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

## 国民年金

### 基礎年金番号・年金手帳について

基礎年金番号は年金手帳や基礎年金番号通知書に記載されています。年金手帳は大切に保管してください。

### 茶色の手帳

昭和35年10月～昭和49年10月に国民年金の被保険者資格の取得手続を行った人に発行されます。手帳の色はおおむね5年ごとに更新されており、茶色以外にも、水色、肌色などがあります。

### オレンジ色の手帳

昭和49年11月から平成8年12月までに被保険者資格の取得手続を行った人に発行されます。

### 青色の手帳

平成9年1月以降に被保険者資格の取得手続を行った人に発行されます。

### 年金手帳を紛失した場合

年金手帳の再交付は、役場かお近くの年金事務所に申出ください。年金事務所より後日郵送いたします。

また、既に年金を受給されている人は、年金証書が手元があれば、年金手帳は必要ありません。

### 年金手帳が複数冊ある場合

その年金手帳の中に表紙の色が青色のものがあるか確認をしてください。

青色の年金手帳がありましたら、そこに記載された記号番号が基礎年金番号となります。

さらに全ての年金手帳の番号を確認してください。

① 同じ番号であればどれか一冊を保管してください。番号が異なる場合には年金加入記録が複数に分散している可能性があります。

② 青色の場合  
基礎年金番号が二重に払い出されています。

③ 青色とそれ以外の場合  
基礎年金番号で管理できない記録がある可能性があります。

④ 全て青色以外の場合  
基礎年金番号通知書があるかどうか確認してください。通知書に記載された番号が基礎年金番号となります。通知書が見つからない場合、青色の手帳を発行手続きしてください。



上記①～③に該当する人で、現在厚生年金保険に加入している場合には会社の社会保険担当へ、それ以外の人はお近くの年金事務所へ直接それら全ての年金手帳を提出し、手続きしてください。

### ■お問い合わせ

ねんきんダイヤル

☎05701051165

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

旭川年金事務所

年金の加入手続き、納入相談など

☎016612711611

年金相談の予約など

☎016617215004

役場税務住民課年金担当

☎412511

内線116・117

☆41251103



### 運転免許証更新時講習 (10月3日から11月11日まで)

名寄文化センター会場

#### ■違反運転者講習(2時間)

10月3日(木)午後2時

#### ■一般運転者講習(1時間)

10月3日(木)午後5時30分

10月10日(木)午後2時

11月11日(月)午後2時

#### ■優良運転者講習(30分)

10月3日(木)午後7時

10月10日(木)午後1時

11月11日(月)午後1時

下川交通防犯センター会場

#### ■優良運転者講習(30分)

11月7日(木)午後1時